



戸道第175号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長様

戸田市長 神保国男



### 「中期的な計画の作成にあたっての意見」について（回答）

道路は自動車や歩行者等の基本的な通行機能をはじめ、沿道施設等への出入り、自動車や歩行者等の滞留等の交通機能のほか、市街地の形成、防災、環境、収容空間等の空間機能を持っている。

しかし、従来の道路は自動車や歩行者等の通行機能を重視して計画されてきたため、十分な滞留等の交通機能や市街地形成等の空間機能が十分でない。

そのような中で、交通機能においての速度サービスに対する社会要請も高まっている。

そこで、本市においては、都市活動の活性化や市民生活の利便性、安全性、快適性向上のため、幹線道路の整備による道路交通の円滑化や安全で快適な歩行空間を確保するための道路整備のよりいっそうの取り組みが必要となってきた。

したがって、中期的な計画の作成にあたり、基本的な通行機能だけでなく、歩行者等の安全確保や空間機能を併せ持った道路整備を積極的に推進されたく、次のとおり要望するものである。

- (1) 広域幹線道路と位置付けられている国道17号における未整備区間の早期事業化。
- (2) 地域の活性化に必要な市内の根幹となる道路のいっそうの整備促進。
- (3) 地域の声をいかした生活に密着した道路整備の推進。
- (4) 幹線道路の交通事故多発箇所や歩行者等が安全、安心に通行できる生活道路への通過交通抑制など交通安全対策の強化。
- (5) 首都圏環状道路の整備促進。
- (6) 高速道路網のネットワーク化による主要都市へのアクセス向上。